

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日 LSA 重油 購入仕様書

独立行政法人地域医療機能推進機構

湯布院病院 院長 根橋良雄

1. 適用

この仕様書は、独立行政法人地域医療機能推進機構湯布院病院（以下、「湯布院病院」という。）が購入する LSA 重油に適用します。

2. 履行場所等

(1) 履行場所

LSA 重油の納入場所は、次のとおりです。

納入場所 : 湯布院病院 大分県由布市湯布院町川南 252 番地

(2) 履行期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで

3. 品質規格

LSA 重油の品質規格は、次のとおりとします。

(1) 硫黄分が 0.5%以下であること。

(2) 硫黄分以外の品質規格については、「日本工業規格（JIS K2205）」1 種（1 号）に該当すること。

4. 品質の報告

重油の納入に当たっては、受注者は品質証明書の写しを提出すること。

なお、その試験項目は以下のとおりとし、日本工業規格の規定する試験方法によること。

(1) 動粘度（50℃） : 平方ミリメートル毎秒

(2) 硫黄分 : 質量%

5. 納入予定数量及び発注回数等

LSA 重油の納入予定数量及び発注回数等は、次のとおりです。

なお、納入予定数量は増減することがあり、納入数量等を保証するものではありません。

	納入予定数量	発注数量	発注回数	納入箇所
	(0)	(0 / 回)	3~5	1
4 月	42,000	14,000	3	1
5 月	42,000	14,000	3	1
6 月	42,000	14,000	3	1

6. 数量の検測

数量の検測は、納入前後に当院のタンクのメーターにより検測し、納入数量を示す。

7. 納入方法等

納入方法等は、次のとおりとします。

- (1) 納入は、湯布院病院が指定した納入箇所へ、指定する日時に納入すること。
- (2) 納入日時は、原則として日曜・祝祭日・振替休日を除く日とし、納入指定日の午後とする。但し非常時及び連続休日が長期にわたる場合はこの限りではない。
- (3) 契約業者は、納入時に事故等が発生しないよう十分な安全対策を講じること。
- (4) 契約業者は、納入前に地下タンク注油口等の確認を行い、事故及び障害が発生しないように万全な対策を講じること。
- (5) 契約業者は納入後に安全作業確認書（作業報告書）を提出すること。

8. 代金の支払い

代金支払の請求を行う場合は、前月分の合計額を発注者宛に請求すること。

（1円未満の端数がある場合は、その端数を切捨てる）

請求金額の算出は、前項の規定により検測したそれぞれの数量に対し1ℓあたりの契約単価を乗じた後、それぞれの額を合計する。この契約単価には、重油の原価・販売手数料・運搬費等、重油の納入に要するすべての費用を含むものとする。

支払期日については、月末締め請求書を翌月5日までに提出、翌々月末払いとする。

9. その他

(1) 連絡体制

- ・ 受注者は契約締結後、速やかに担当者・責任者及び連絡先等を報告すること。
- ・ 連絡先は、夜間・休日も対応可能であること。
- ・ 大分県内に本社、または支店、営業所を有し、緊急事態発生時には、必ず連絡が取れ、おおむね1時間以内に当院へ到着し対応が取れること。

(2) 納入に関する注意事項

- ・ 受注者は、関係法令を遵守すること。
- ・ 本契約履行上、受注者の原因で発生した事故等の責任及びそれに伴う費用の一切の負担は受注者が負うものとする。
- ・ 受注者の原因で設備等を破損した場合は、湯布院病院の指示に従い、受注者の責任で速やかに修理・復旧すること。
- ・ 非常時等に特別に納入指示を受けた場合は、本仕様書5に規定された納入方法、購入量によらない場合であっても指示された数量を指定された場所に指定された日時までに納入すること。
- ・ 発注受付は納入指定日の前日、10:00まで可能とする。
- ・ 年末年始及び大型連休等は、両者打合せの上、納入依頼の締切日及び納入日の決定を行う。